

出産費用・介護サービス・育児また介護に必要な商品の購入等にご利用いただけます。

富士宮市勤労者生活資金貸付制度 ＜育児休業等生活資金＞

固定金利



年 **1.30** %



●表示の内容は、2020年4月1日現在の内容です(日本労信協保証をご利用の場合)。
※表示金利は変更となる場合がございます。

ご利用いただける方

- ・ 富士宮市の住民基本台帳に記載され、引き続き1年以上居住している方。
- ・ 現在の事業所に継続して1年以上勤務している方。
- ・ 市税を未納なく納税している方。
- ・ 保証機関の保証を受けられる方。
- ・ 緊急または一時的に生活資金を必要としている方。

ご利用限度額

お一人様 最高100万円



ご返済期間

5年以内(1年以内の元金据置期間を含むことが可能)
※毎月返済または毎月・ボーナス併用返済となります。

受付期間

2020年4月1日～2021年3月31日まで
(※受付枠750万円 期間中にご融資できる方が対象)
(富士宮市勤労者生活資金貸付制度＜一般生活資金＞と合わせ)
期間中でも受付枠が満了になり次第終了させていただきます。

【ご注意事項】

●お使いみちの詳細は、(ろうきん)各営業店でご確認ください。●担保・取扱手数料等は不要です。●保証人は原則不要です。保証機関の保証をご利用いただけます。勤務先の労組・互助会等が(ろうきん)の会員で、その会員にご所属の方は、保証料を(ろうきん)が負担します。静岡県勤信協保証の場合、年1.0%の保証料を別途ご負担いただけます。セディナ保証の場合、表示金利に年1.3%の金利を上乗せします。●日本労信協または静岡県勤信協の審査基準等を満たさない場合、セディナ保証での再審査をさせていただきます。●返済試算額は、店頭またはホームページでご確認いただけます。●事業目的にはご利用いただけません。●諸条件により、お客さまのご希望にそえない場合がございます。●詳しくは(ろうきん)富士宮支店店頭に説明書をご用意しています。

【制度に関するお問合せは】

富士宮市市役所 商工振興課 TEL: 0544-22-1154 (平日8時30分～17時15分)

【お申込み・相談は】

ろうきん富士宮支店 TEL: 0544-23-1234 (平日9時～17時) (水曜9時～19時)